

市民後見人No.30

(旧「市民後見人・品川」会報、通巻No.39)

発行／特定非営利活動法人 市民後見人の会
東京都品川区小山 5-16-9 睦荘 101 号室

TEL : 03-3786-6321 (通話専用です／事務所不在時は、転送電話になり対応します)

FAX : 03-3786-6326 (24時間ファックス対応専用です)

MAIL : info@shimin-kouken.net ホームページ : <http://www.shimin-kouken.net/>

残暑お見舞い

申し上げます!!

皆様お元気でお暮らしのことと推察いたしますが、記録的な酷暑です。

この暑さは、まだまだ続くようですので、どうぞご自愛ください。

■アンケートにご協力ありがとうございました■

本会活動について会員がどのように考えているかを把握するため実施した、郵送によるアンケート調査は8月に締め切りました。約6割の方から回答がありました。現在、分析中で、この結果を基に今後の活動を練っていきます。

未回答会員にお願いです。前号でも触れましたが本調査は、会活動の基礎となる重要な調査です。

今からでも構いませんのでご回答野の程、よろしく願います。

* 回答者の中で、退会を表明した方へ。これまでご苦勞様でした。会員名簿の削除手続きなどを進めていますが、間に合わない方には本号が届いてしまうかもしれません。ご容赦願います *

■毎週1回、会員が集まれる場所が決まりました■

本会と協力関係にある品川区社会福祉協議会(同区大井 1-14-1 大井 1 丁目共同ビル)のご好意で8月から同会のボランティア活動室を毎週1回 13-17時、本会活動のために貸してくれることになりました。

20人程度の人間が会議などに使える広さです。すでに、後見業務担当者がパソコンを持ち込んで3カ月に1度提出する書類づくりなどに活用しています。

9、10月で利用できる日は、9月(15, 21, 29日)▽10月(6, 13, 20, 27)です。原則、理事が詰めていますので、お気軽にお立ち寄りください。今後、各種勉強会や会員交流会などの行事を組んでいきます。決まり次第、会報でご連絡します。

■会費未納会員へ■

平成22年度年会費(3000円)の未納会員は、至急、下記へお振込みください。

みずほ銀行荏原支店 普通口座 1086153

特定非営利活動法人市民後見人の会(トク化イリカツド ヲウジ ヌンシヨウケンノカイ)

(文責・古賀) 止